

# 1. 評価結果概要表

評価確定日 平成19年12月7日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4072200381		
法人名	社会福祉法人 宏志会		
事業所名	きらく荘 グループホーム		
所在地 (電話番号)	朝倉市城859番地		(電話) 0946-21-1833
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会		
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F		
訪問調査日	平成 19年 11月 12日		

## 【情報提供票より】(平成19年10月10日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 7月 7日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9人	常勤	9人, 非常勤 人, 常勤換算 9人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 <del>(単独)</del>	<del>(新築)</del> 改築
建物構造	木造	
	1 階建ての	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費	有
敷金	有( 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

### (4) 利用者の概要(平成19年10月10日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低 73 歳	最高 99 歳		

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	福嶋医院 ・ 豊原歯科医院
---------	---------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは兔など野生動物も時々姿を現す広くて自然豊かな静かな場所にある。運営者、管理者、職員は地域で暮らす高齢者・家族が安心して暮らし続けるためのサービスをいかに提供するべきかを前向きに考えて地域との連携強化をホームの具体的活動目標に掲げ、同敷地内に併設した老人ホーム、デイサービスと一緒に運動会や敬老会などの行事が地域住民や小学生、消防団員など多くの人々の参加で盛大に行なわれている。また、運営者、管理者は職員育成の重要性を認識し、年間研修計画に沿って利用者への個別対応や柔軟な支援が実践できるよう学びの機会が確保されており、今後更に地域に根ざして発展することが期待できるホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	評価結果を受けて改善課題を管理者、職員で話し合い、昼食を利用者と職員と一緒に摂るように具体的改善に取り組んでいる。
①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 運営者、管理者、職員は評価の意義を理解しており、自己評価項目を管理者、職員で話し合っ内容を検討している。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	老人会会長、公民館長、介護保険課担当者、民生委員、家族、利用者の参加で2ヶ月ごとに会議を開催しており、会議での質問を受けて長谷川式簡易知能評価スケールの勉強を実施している。また、制度上の疑問点などを市役所介護保険担当者を訪ねて相談したり、電話で指導を受けている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族の面会が週1回のペースであるため、面会時に生活・健康状態など報告している。遠方在住で面会の少ない家族へは、電話で定期的に暮らしぶりを報告している。また、法人全体での家族会は1年に1回開催しているが、ホーム単独の家族会はもうけていない。しかし、面会時の家族との意見交換で要望を表せるように配慮しており、「職員の顔写真を貼って欲しい」との要望を受けて現在準備中である。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
④	小学校の運動会や地域行事(夏祭り、蛍祭り、おくんち)へ参加したり、また、法人全体での運動会で小学生による太鼓演奏の披露を受けるなど地域との交流に努めている。

## 2. 調査結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域社会との連携、地域福祉の充実を理念として掲げ管理者、職員が共に地域密着型サービスとしての理念を認識している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	1年間の実行計画書に具体的活動計画として地域との連携強化への取り組み状況が具体的に記録されており、管理者、職員が理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	小学校の運動会や地域行事(夏祭り、蛍祭り、おくんち)へ参加したり、また、法人全体での運動会で小学生による太鼓演奏の披露を受けるなど地域との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は評価の意義を理解しており、前回の評価結果を受けて具体的改善に取り組んでいる。今回の自己評価項目も管理者、職員で話し合っ内容を検討している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	老人会会長、公民館長、介護保険課担当者、民生委員、家族、利用者の参加で2ヶ月ごとに会議を開催し、質問を受けて長谷川式簡易知能評価スケールの勉強を実施している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	制度上の疑問点などを市役所介護保険担当者を訪ねて相談したり電話で指導を受けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人全体で講師を招いて地域権利擁護事業や成年後見制度についての講演会を開催しており、職員と一緒に家族へも働きかけて必要な時に制度が活用できるよう支援している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会が週1回のペースであるため、面会時に生活・健康状態など報告している。遠方在住で面会の少ない家族へは電話で定期的に暮らしぶりを報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人全体での家族会は1年に1回開催しているが、ホーム単独の家族会はもうけていない。しかし、面会時の家族との意見交換で要望を表せるように配慮しており、「職員の顔写真を貼って欲しい」との要望を受けて現在準備中である。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職希望者は後任職員への引継ぎを終えて3ヵ月後に退職できる職務規定があり、職員交代による利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者、管理者は性別、年齢などでの採用拒否はしていない。また、職員の希望で休みをとり、社会参加できるよう自己実現の権利も十分保証されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、啓発活動に関する研修が法人全体で実施されており、更にホーム内研修も行なって管理者、職員が共に利用者の人権教育に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員は業務マニュアルに添って1ヶ月間指導を受けて報告書を提出する仕組みがある。他職員も法人内外の研修受講の機会があり、更に内部会議で研修報告がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム部会の勉強会に職員が交代で参加しており、他のグループホーム見学にも出かけて交流の機会を持ち、サービスの質の向上へ取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に1泊か2泊、長い方で1週間体験入所をお願いして本人、家族の希望を確認してサービス利用を開始するようにしている。やむおえない事情でいきなり利用開始する方も稀にある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は畑仕事や調理、俳句、カラオケなどそれぞれの分野で得意とする利用者の意見を聴きながら一緒に過ごし支えあう関係を築いている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴、性格、趣味や嗜好など職員全体で把握し、又、本人の要望や意見を聞き、訴えない方は日常の言動の中から把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の面会なども頻回にあるため、利用者や家族の意見・要望を聞き、カンファレンス等にて職員で話し合い介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に職員全体で話し合って見直しを行なっているが、見直し以前に怪我や病気などで変化が生じた場合は、その都度、家族や関係者と話し合って新たな介護計画の見直しを行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設のデイサービス利用中の昔馴染みの友人と会う機会を支援したり、入居待機者へ短期入所や通所介護など多機能な支援体制があることを説明して利用を勧めている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の希望するかかりつけ医に受診している。基本的に通院介助を職員がして、受診結果等を家族に報告している。また、急変時は、家族に連絡を取り往診などの医療連携をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に終末期に向けての方針の共有はしていないが、今後、終末期介護が必要になった場合に、家族・本人の希望を聞き、医療関係者などと連携して対応できるように、現在、管理者・職員で終末期介護についての勉強会を行なっている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録物は、目の届かない場所に保管している。受診日などは希望される方のみボードに記入しており、トイレ誘導なども耳元で声かけし、さりげなく支援している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は先ず手を止めて、その日の利用者の希望や訴えを聞き、ゆっくりと落ち着いた態度で対応し支援している。		
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者はテーブルを拭いたり食器を洗ったり、自分の出来る事や経験の中で得意な事を自然に行っている。本人の好みに合う茶碗や箸などを使い、職員と共にゆっくりと会話をしながら食事をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日午後から希望する時間に入浴可能である。拒否される方については、無理強いせず機会を見て声かけを工夫し、入浴支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	俳句やフラワーアレンジメント・カラオケなどのサークル活動があり、利用者の得意分野が生かされる場所がある。また、経験してきた仕事などの関連で、野菜や草花の手入れや掃除など生き生きと発揮できるように職員全体で支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食材購入に職員と出かけたり、近くの喫茶店やドライブに行くなど利用者の好みや要望に応じた支援を行なっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関や他の出入り口も昼間は鍵をかけず、夜間のみ防犯のため施錠している。帰宅願望の特に強い1名は、敷地内の併設施設職員とも連携をとり見守りをしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、3月と11月に法人全体で消防署と合同の避難訓練を実施し、更にホーム独自で夜間を想定した火災訓練を利用者、職員で実施している。また、避難の妨げになる位置にある居室家具などを本人、家族の了解をとって移動し、安全確保に努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1週間単位で前回の献立表を参考にし、利用者の要望を取り入れて作成している。水分量や食事の摂取量も職員全体で把握に努めているが、栄養バランスに関してのチェック体制が見られない。	○	利用者の要望を取り入れた献立を工夫しているが、更に栄養士の専門的アドバイスを受けて栄養の偏りやバランスを検討することが望まれる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には利用者が作ったユニークな干支のお面があり、ベンチが配置され、正面には行事予定表を分かりやすく掲示している。共有空間には落ち着いた音楽が流れ、廊下や玄関前に明り取りの窓があり、自然な採光の工夫がある。中央に庭園があり、又、廊下や居間には季節に応じた飾りを工夫している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室の入り口に利用者が作られた、ろうけつ染めの暖簾がかけられていたり、木製のベンチがあり職員や訪問者との語りの場になっている。居室内はお気に入りの椅子や鏡台、机、ダンスなど、馴染みのある飾り物や趣味の小物がおかれ、落ち着いた生活の場がある。各居室には縁側があり、家族や職員と日向ぼっこやティタイムなどのくつろぎの空間となっている。</p>		